

# 申請を検討している方向け（令和8年4月現在）

**Q** ■申請は日吉台出張所でもできますか。

**A** →子育て支援課窓口のみの取扱いとなります。

**Q** ■申請するのに必要な書類はありますか。

**A** →個別の事情に応じて必要な書類が異なります。窓口で必要書類を御案内します。同居している人の個人番号の記入や振込先口座の記入、加入の医療保険や年金を確認しますので、分かるものを持参していただくとスムーズに御案内できます。

**Q** ■手当額はいくらになりますか。

**A** →所得に応じて決まりますので、申請・審査後に決定します。御電話では所得額が分からないためお伝えできません。手当額や所得限度額については、市公式ホームページに掲載していますので御確認ください。

**Q** ■申請できますか。

**A** →窓口で支給要件に該当するか御相談を承れますので、子育て支援課へお越しください。

**Q** ■親と同居していますが、申請できますか。

**A** →申請できます。同居している親族の方にも所得制限が設けられています。詳しくは窓口で御相談ください。

**Q** ■所得がありますが申請できますか。

**A** →申請できます。ただし、所得制限が設けられているので認定されても手当が支給されないことがあります。詳しくは窓口で御相談ください。

# 申請を検討している方向け（令和8年4月現在）

**Q** ■子どもが何歳まで対象となりますか。

**A** →18歳の年度末までが対象となります。なお、一定程度の障害がある児童は20歳の誕生日の前日まで延長となる場合がありますが、要件がありますので詳細は窓口で御相談ください。

**Q** ■離婚成立していなくても申請できますか。（離婚協議中等の場合）

**A** →婚姻中の場合、離婚（法律婚の解消又は事実婚の解消）が必要ですが、御事情（行方不明や生死不明等）によっては申請できる場合があります。まずは、窓口で御相談ください。

# 認定を受けている方向け (令和8年4月現在)

**Q** ■支給はいつですか。

**A** →奇数月(1, 3, 5, 7, 9, 11月)の11日です。11日が土日祝日の場合は前日の平日になります。支給前には、支給通知を送付していますので内容を御確認ください。

**Q** ■手当が支給されていない。

**A** →状況を確認しますので、御名前と生年月日を教えてください。担当から連絡します。

**Q** ■現況届が未提出だと連絡がきた。

**A** →速やかに提出をお願いします。書き方等が不明な場合や用紙を紛失した場合は窓口で御案内しますので、加入の医療保険の分かるものを持参の上、来庁してください。